

# 健全なコンテンツサイトを認定する第三者機関をMCFが提唱 “議論なき”フィルタリングの衝撃

「未成年者へのフィルタリング導入を原則化せよ」。総務省から移動体事業者に下った突然の“お達し”で、コンテンツ業界に驚愕が走った。フィルタリング導入がモバイル業界の今後に与える影響を探った。 文 池辺紗也子(本誌)

今年1月、ソフトバンクを皮切りに、NTTドコモ、au、ウィルコムが、相次いで未成年契約者に対してアクセス制限サービス(フィルタリング)を原則的に適用することを決めた。

これは、携帯電話からアクセスできるサイトやコンテンツを通信事業者があらかじめフィルターにかけ、アダルトや出会い系、暴力・グロテスクや自殺帮助、いじめなどの違法・有害サイトにアクセスできないようにするサービスのこと。

モバイル事業者は以前から未成年者に対するフィルタリングサービスを用意していた。だが、これまでは未

成年者が契約を行う際に保護者が能動的に適用を選択しなければならなかったこと、サービスの認知率が低かったこともあって、なかなか導入が進んでいなかった。

そこへ、2007年12月、総務省が突如「爆弾(業界関係者)を放り込んだ。移動体通信事業者4社を呼び集め、未成年者に対しては、原則的にフィルタリングサービスを適用するよう要請したのである。

これを受けて、冒頭に述べた通り、各事業者はサービスの原則適用を決めた。今後、保護者があらかじめ「NO」と言わない限り、新規に契約

する未成年者には自動でフィルタリングが適用される。また、現在はフィルタリングに加入していない既存の18歳未満のユーザーにも順次フィルタリングが適用されることになる。

モバイルコンテンツ業界にとっては「寝耳に水」の出来事だった。

モバイル市場の拡大と発展を目指す業界団体、モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)の事務局長を務める岸原孝昌氏は、「07年11月に総務省による違法・有害情報への対応に関する第一回目の検討会が行われ、そこでフィルタリングについても議論していくことになった。3月までに意見をまとめて欲しいと要請され、準備を始めていたのに、何の前触れもなくあの要請がなされてしまった」と当惑する。

図表1 携帯電話向けフィルタリングサービスの現状

サービス名称	NTTドコモ			KDDI(au)	
	キッズiモードフィルタ	iモードフィルタ	時間制限	EZ安心アクセスサービス 接続先限定コース	EZ安心アクセス特定カテゴリ制限コース
区分	ホワイトリスト方式	ブラックリスト方式	時間制限方式	ホワイトリスト方式	ブラックリスト方式
適用	標準適用			標準適用	
サービス概要	iモードメニューサイトのみへアクセス可能(一部は不可)	アダルトサイトや出会い系サイト・コミュニケーション(SNS、ブログ)など「特定のURL」へのアクセスを制限(カテゴリの設定はネットスター社が提供するURL情報に基づいてドコモが選択)	22時～翌朝6時までのiモードを利用したすべてのWebアクセスを制限。左記2サービスと組み合わせて利用することも可能	Ezwebからのアクセスを青少年向けのコンテンツのみ可能。PCサイトビューアー及び出会い系サイトや成人向けサイトなどが存在する一般サイトへのアクセスは一律規制	アダルトサイトや出会い系サイト・コミュニケーション(SNS、ブログ)など「特定のURL」へのアクセスを制限(カテゴリの設定はネットスター社が提供するURL情報に基づいてKDDIが選択)
月額使用料	無料	無料	無料	無料	無料
解約方法	ドコモショップまたは郵送	ドコモショップまたは郵送	ドコモショップまたは郵送	auショップ	auショップ
ユーザーの意思表示がない場合	不要の申し出、または「キッズiモードフィルタ」以外のアクセス制限サービスの申込みがない場合には「キッズiモードフィルタ」が自動的に設定される			「制限コース」の利用もしくは利用しないとの意思表示のない限り「接続先限定コース」が自動的に設定される	
開始予定日	新規契約者は08年2月1日から実施。既存契約には2月以降にHP、請求書同封物などで案内を行い、サービス移行時期は08年8月以降順次実施予定。成人名義の18歳未満利用の確認は3月3日実施予定			新規契約者に対しては08年2月1日から実施。既存契約者に対しては2月以降にHP、請求書同封物などで案内を行い、サービス移行時期は08年6月以降順次実施予定。成人名義の18歳未満利用の確認は3月より実施	